

施 設 名	西新潟市民会館・小針青山公民館
所 管 部・課	西区地域課・中央公民館
所 在 地	新潟市西区小針2丁目24番1号
根 拠 法 令	教育基本法、社会教育法
設 置 条 例	新潟市西新潟市民会館条例・新潟市公民館条例
施 設 概 要	敷地面積 3,540.49㎡ 延床面積 3,848.74㎡ 市民会館部分 1階ギャラリー(175㎡) 2階多目的ホール(595㎡300席) 3階茶室(105㎡) 公民館部分 1階保育室(84㎡) プレイルーム(153㎡) 調理室(90㎡) 美術工作室(77㎡) 2階大会議室(230㎡) 音楽室(98㎡) 3階和室1, 2(126㎡) 講座室(38㎡) 研修室(45㎡)

施 設 の 設 置 目 的
【西新潟市民会館】市民の文化活動及び学習活動の促進を図り、市民生活向上及び地域の発展に資するために市民会館を設置する。 【小針青山公民館】住民と共に地域課題を見つけ、地域課題を解決するための各種事業を行い、住民の生活の向上、より良い地域社会を作ることとを目的として公民館を設置する。
管 理 ・ 運 営 に 関 する 基 本 理 念 ・ 方 針 等
【西新潟市民会館】 西新潟市民会館は「市民会館」、「公民館」からなる複合施設であり、子どもから青少年、お年寄りまであらゆる人たちが利用します。このため、利用者に対し「安心、安全で快適な施設」を提供することを基本理念として、親切、丁寧、迅速な対応により市民サービスの更なる向上を目指します。 (1)安心、安全な施設を維持するため、法令を順守した施設の管理運営を行う。 (2)職員の資質向上を図るとともに、利用者の意見、要望、苦情などに対し、親切、丁寧に対応し、市民満足度の向上を図る。 (3)個人情報の保護を徹底するとともに、守秘義務を順守する。 (4)効率的かつ効果的な管理運営を行い、経費節減に努める。 【小針青山公民館】 1 公民館事業に関連する「新潟市教育振興基本計画」の基本施策 基本施策1 生涯学び続け、学びを活かし活躍できる機会の充実と支援 基本施策5 人権を尊重し、多様性を認め合う心の育成 基本施策6 誰一人取り残さない、一人一人の可能性を引き出す教育の推進 基本施策9 地域、学校、民間企業、家庭の連携・協働の推進 基本施策11 家庭教育の充実と子育て支援の充実 2 上記1を踏まえた公民館事業の取組 (1)人づくり、地域づくりを通じた地域コミュニティ活動の活性化への支援 (2)家庭における教育力向上の支援 (3)青少年の生き抜く力を育む機会の充実 (4)高齢者の学習支援や社会参加の促進 (5)現代的・社会的課題を探り、問題解決を促す学習機会の提供